

Web **労働おおいた**
 Roudou OITA

2016/3

第 42 号 (通巻第 736 号)
 制作・発行
 大分県商工労働部労政福祉課

経済の好循環の実現に向けて

実質賃金は4年連続のマイナス

厚生労働省が2月23日に発表した毎月勤労統計調査(平成27年分)では、賞与などのすべての現金給与総額は、313,801円(前年比0.1%増)となりました。内訳は、所定内給与239,651円(0.3%増)、所定外給与19,593円(0.4%増)となったものの、賞与など特別に支払われた給与が54,557円(0.8%減)となりました。

物価変動の影響を除いた実質賃金指数は、0.9%減と4年連続のマイナスとなりました。

就業形態別では、一般労働者は408,433円(0.4%増)、パートタイム労働者97,803円(0.5%増)となり、一般労働者は3年連続、パートタイム労働者は2年連続で増加しました。(注 相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者

の割合が上昇すると、一般労働者とパートタイム労働者の全体の賃金は押し下げられる。)

県統計調査課発表の県平均は268,637円(前年比0.7%増)、所定内給与208,557円(0.2%増)で、実質賃金指数は0.4%減となりました。就業形態別では、一般労働者336,444円、パートタイム労働者85,251円となりました。

2016春闘


連合は「月例賃金」の引き上げが重要として、「定期昇給2%とベースアップ2%の計4%」の賃上げを求めています。一方、経団連は収益が拡大した企業に対して前年を上回る賃上げを呼びかけており、「ベースアップ」に限らずボーナスを中心とした「年収ベース」での賃上げを主張しています。

「デフレからの脱却」と「経済の好循環の実現」に向けて、賃金上昇が幅

広い企業と労働者に広がっていくことが重要です。そのためには、増加している非正規雇用者の待遇改善等が必要になります。労働組合の組合員数は減少を続けており、県の推定組織率は16.7%となっています。組合員の多くが正社員であるため、非正規雇用者や中小企業まで春闘の成果が浸透しないのではないかと考えられる面があります。

企業にとっては、人口減少が続く中で健康経営の推進と仕事と育児・介護の両立支援の取り組みなど労働条件の改善とともに人材の確保・育成も今後の大きな課題です。

「インタビューこの人にききました」では、労働者の賃金や雇用をめぐる課題について、大分県経営者協会の幸重綱二会長、連合大分の佐藤寛人会長にお話を伺いました。

(P2に続く) 

平均月間現金給与総額			
厚生労働省 毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)			
(円)			
年	平均月間現金給与総額	一般労働者平均月間現金給与総額	パートタイム労働者平均月間現金給与総額
平成22年	317,321	402,730	95,790
23年	316,792	403,563	95,645
24年	314,127	401,694	97,177
25年	314,054	404,723	96,644
26年	316,567	409,796	96,991
27年	313,801	408,433	97,803

現金給与総額指数						
(平成22年平均=100)						
年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
	前年比%		前年比%		前年比%	
平成22年	100.0	0.5	100.0	1.0	100.0	1.1
23年	99.8	-0.2	100.1	0.1	99.9	-0.1
24年	98.9	-0.9	99.8	-0.3	101.4	1.5
25年	98.5	-0.4	100.2	0.4	101.0	-0.4
26年	98.9	0.4	101.1	0.9	101.5	0.5
27年	99.0	0.1	101.5	0.4	102.0	0.5

実質賃金指数		
(平成22年平均=100)		
年・期	指数	前年比%
平成22年	100.0	1.3
23年	100.1	0.1
24年	99.2	-0.9
25年	98.3	-0.9
26年	95.5	-2.8
27年	94.6	-0.9
27年 I 期	81.4	-2.4
II 期	97.4	-1.4
III 期	90.8	0.2
IV 期	109.2	-0.1

※名目賃金指数を消費者物価指数で除して算出

目次	
●経済の好循環の実現に向けて	P1
●インタビュー この人にききました	P2
●平成27年年末一時金要求・妥結状況	P3
●平成27年度地域労使懇談会を開催	P3
●労務管理アドバイス	P4
●県内の動き	P5
●中退共制度の紹介	P5
●主要労働経済指標	P6
●労委だより	P7
●労働相談・出前講座・組織改正等のご案内	P8

📖 (P1から続き)



インタビュー この人にききました

Q. 地方の経済情勢について

A. 緩やかな回復基調に加えて、大分の観光に注目が集まった。東九州自動車道の開通、リニューアルした大分駅、県立美術館のオープンが同時に行われたことが大きい。

今後は、おんせん県の話題性やシンプロ動画の意外性などで「おんせん



📍 県経営者協会 幸重綱二会長

県」が広く知られたのを活かしながら、大分をどうやって活かすかが課題である。

Q. 消費税増税の影響について

A. 国の借金が1,000兆円を超える状況で、国の財政健全化のため必要であるならば、その点は理解しなければいけないと思っているが、不安定な経済情勢を慎重に見極めることが大切である。

Q. 2016春季労使交渉について

A. 経団連としては、賃上げでデフレ脱却に貢献すべき

Q. 地方の経済情勢について

A. 足踏み状態で良いとは言えない。昨年は大分デスティネーションキャンペーンもあったが、製造業等では厳しい状況が続いている。人手不足が言われているが、労働力は賃金の高い方向へ流れていくため、労働力を引き留めるには、大分県内の



📍 連合大分 佐藤寛人会長

企業の魅力を発信し、各企業もそうした努力をしていく必要がある。

Q. 消費税増税の影響について

A. 消費税については、本来税率の引き上げ分は、社会保障費に充当するとして三党合意がなされたのに、それが実行されない。その上、軽減税率のようなものが導入され、そのために減少する財源も確保されていない。10%への引き上げは、社会保障費の充実するという国民への理解を前提にしたものであるべき。

という社会的な要請に応えるとして、収益が拡大した企業は、「年収ベース」で昨年を上回るよう呼びかけている。平成25年9月より政労使会議が開かれているが、賃上げ等については、各企業の経営状況を踏まえ、それぞれの企業が労使交渉により、自社の支払能力に応じて決定していくという基本姿勢は崩せない。

Q. 多様な人材の活躍促進について

A. 女性活躍推進法が4月から施行となる。管理職は、総合職の採用が少ない状況があるが、企画関係職等で、その能力を活かせるようにしていくことが必要だ。バス運転手採用にも女性や元気な高齢者が進出している。正規、非正規雇用については、それぞれを希望する者に合わせられるようにして、処遇について格差がないようにしていくことが望まれる。

障害者雇用については、大分県は上位に位置しており、より進めていけばよいと思う。

Q. 今後行政に望むこと

A. 若年者の就職3年後の離職率が、高卒で37.7%、大卒で41.4%であり、大きな問題である。まず、職業選択時の情報提供を充実させて、ミスマッチを防ぐ必要がある。また、新卒社員に相談のための先輩社員を割り当てて離職率が大幅に下がったというような事例も聞いており、そうした情報交換も含めた対応が必要と思われる。

Q. 2016春季生活闘争について

A. キーワードを「持続性」「月例賃金」「広がり」「底上げ」と定め、中小・地場組合の交渉を支援するとともに、連合本部・連合大分の回答集計などを公開して情報共有を図り、中小地場の未組織の職場へ波及させていきたい。

Q. 多様な人材の活躍促進について

A. 男女共同参画推進の中で、女性が働き続けることができる職場環境を充実させていくことと併せて、男性の働き方の見直しを進めることで、生産性やモチベーションの向上を図る方向への転換を考える必要がある。

Q. 今後行政に望むこと

A. 最近ブラック企業に加えて、大学生を中心としたブラックバイトなどが問題となっていることから、小中高の発達段階に応じた労働教育の取り組みを推進してもらいたい。また、就職をする高校生・大学生が、「まずは大分県内の企業を志望したい」となるための県内企業のPRを充実してもらいたい。そして、県内に残った場合には政策としてのメリットを設けることを検討してもらいたい。

**平成 2 7 年
年末一時金要求・妥結状況**

1 2 月 2 5 日現在 県労政福祉課調べ

調査結果については、詳細をホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

1 概況

調査対象 1 7 2 事業所のうち要求を把握できたのは 8 9 事業所で、全体の 5 1. 7 % です。そのうち、妥結した事業所は 8 9 事業所で、要求を把握できた事業所の 1 0 0 % です。

2 要求状況

要求を把握できた 8 9 事業所の平均要求額は 6 2 5, 0 3 8 円、月数では 2. 4 7 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる 8 2 事業所における比較では、今年度の要求額は 6 2 7, 2 9 2 円、月数は 2. 4 8 月分、前年より、額で 3 7, 0 1 9 円上回り、月数で 0. 1 0 月分上回っています。

3 妥結状況

妥結した 8 9 事業所の平均妥結額は 5 8 0, 5 5 4 円、月数では 2. 2 9 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる 8 2 事業所における比較では、今年度の妥結額は 5 8 2, 5 8 2 円、月数は 2. 3 0 月分、前年より、額で 2 4, 3 0 9 円上回り、月数で 0. 0 5 月分上回っています。

(注)・数字はすべて加重平均。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均。

～各事業所・労働組合の皆さまへ～

本年度、各種調査にご協力いただきました各事業所、労働組合の皆さま、大変ありがとうございました。調査結果については、今後の施策等へ活用させていただきます。

今後とも、県行政へのご協力をよろしく
お願いします。



産 業	要 求					妥 結		
	組合数	平均年齢	平均賃金(円)	要求額(円)	要求月数	組合数	妥結額(円)	妥結月数
全産業計	89	39.3	251,120	625,038	2.47	89	580,554	2.29
食料品・たばこ	2	36.5	252,511	757,533	3.00	2	695,049	2.78
繊維工業	2	43.0	221,438	356,662	1.37	2	290,062	1.07
パルプ・紙・細加工品	3	38.0	200,312	508,219	2.51	3	476,428	2.36
化学、石油、プラスチック	6	43.2	312,803	780,339	2.51	6	775,383	2.49
窯業・土石	3	39.9	263,124	726,236	2.77	3	588,496	2.23
鉄鋼、非鉄	2	36.6	255,643	590,197	2.30	2	531,882	2.08
金属製品	3	34.3	213,171	586,396	2.74	3	540,242	2.52
機械器具								
電気機械器具	3	44.1	288,979	1,067,858	3.72	3	1,025,893	3.57
輸送用機械器具	13	35.9	239,964	647,623	2.70	13	618,925	2.59
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	43.6	236,228	515,197	2.14	2	515,197	2.14
鉱業 採石業 砂利採取業	4	42.7	289,134	770,404	2.66	4	690,544	2.39
建設業	4	36.7	261,371	695,586	2.67	4	650,312	2.52
電気・ガス業	1	x	x	x	x	1	x	x
情報通信業	1	x	x	x	x	1	x	x
運輸業 郵便業	11	41.3	238,959	709,971	2.93	11	586,017	2.41
卸売業 小売業	7	40.8	248,179	407,860	1.65	7	312,848	1.27
金融業 保険業	1	x	x	x	x	1	x	x
宿泊業 飲食サービス業	1	x	x	x	x	1	x	x
教育 学習支援業	6	38.8	250,165	485,443	1.86	6	475,438	1.80
医療、福祉	4	38.6	233,336	575,794	2.51	4	526,676	2.27
複合サービス事業	8	37.0	232,375	404,565	1.74	8	372,741	1.60
サービス業	2	38.3	356,528	1,061,598	2.96	2	1,053,611	2.92

平成 2 7 年度 地域労使懇談会を開催

県労政福祉課は、2 月 5 日～2 4 日の間、南部、東部、豊肥、中部、西部、北部の県内 6 地域で「地域労使懇談会」を開催しました。

この懇談会は春闘時期に合わせて、地域の労働組合、商工会議所などの労使団体と行政機関が集まり、その時々の地域の雇用・労働問題についての情報交換の場として毎年開催しています。

懇談会では、公共職業安定所、労働基準監督署から、各管内の求人・求職状況や労働災害等の状況と、連

合大分、県経営者協会から、それぞれ今春闘の情勢報告がありました。

春闘については、労働者側から「賃上げは月例賃金にこだわり、賃金水準の底上げ、格差是正のため、中小地場企業の引き上げを図る」という説明があり、使用者側からは「自社の実情に合った多様な賃上げを検討する」との説明がありました。

また、「多様な人材の活躍推進」のテーマでは、県経営者協会から会員企業 1 0 7 社の「高齢者雇用と高齢者のモチベーションアップに関する調査結果」が報告されました。

「モチベーション低下の原因と考

えること」のトップは「仕事や労働時間は定年前と同じなのに、賃金だけ下がる」(76.6%)で「モチベーションアップに向け講じている方策」では「後進の指導や技能・ノウハウ継承を中心とした職務を付与する」(22.4%)、「貢献度を定期的に評価し、処遇に反映させる」(21.5%)などとなっています。

出席者から「求人しても人が来ない」といった人手不足や後継者・人材育成の必要性とともに、大手企業からの若手の引き抜き、福岡等の価格差など多様な声が出されました。



【執筆】
社会保険労務士
齋藤 信也 氏

齋藤社会保険労務士
事務所
大分市判田台北二丁目
4-6

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～労務管理における退職金、特に中退共制度について～

1、中退共制度の加入状況

中小企業において最も一般的な退職金制度として中退共（中小企業退職金共済制度）があります。

グラフは、昭和60年度末から最新の平成27年12月末現在の3年おきの被共済者数（加入者数）の推移を表していますが、昭和60年度末の約197万人から約30年後の平成27年12月には1.7倍の約332万人に増加しています。

本県でも、昨年12月末で約2.8万人と低水準ながらも着実に増加基調にあります。

中小・零細企業にとって、恒常的に一定の義務的経費が発生するという意味で、退職金制度を維持することは至難の業かもしれませんが、中退共制度は今や労務管理上の不可欠の制度・ツールになっています。

2、退職金の構造は大きく3つ

- ①自己都合による中途退職に伴う退職金
- ②定年に伴う退職金
- ③上記に加えて、特別功労金（特別加算）としての退職金

退職金は、一般的に、長期間の勤務に対する報償と理解されており、通常、中途退職の退職金額は定年退職金額に一定の率（0.5とか）を乗じて算出

することが多いです。

自己都合・中途退職の退職金と定年による退職金に差を設けることに合理的な理由があると言えます。

3、中退共制度の活用例

中退共でこの差をつけるためには、中退共と他制度との組み合わせが必要になります。

(1) それなりの金額の退職金制度をしっかりと運用している場合

- ① 中途・自己都合による退職金相当額……中退共で措置します
- ② 定年退職金（上記の自己都合分を上回る部分）……生命保険で対応します

(2) 十分な資金準備はできないが、これまで頑張ってきた従業員にわずかな退職金でも作って報いたい、あるいは、福利厚生（退職金制度）を活用して離職を防止したい場合

- ① 先ず中退共の最低額5千円からスタートします。
- ②モチベーションを高めるため、以後、年数・貢献に応じて増額します。

4、中退共制度には多くのメリット

「退職金は支給したいが、リスクを回避したい」と考えるならば、中退共がベストです。

- (1) 会社のメリット
 - ・ 確定拠出型のため、運用が悪化しても会社は追加的な負担が発生し

ない。

- ・ 国からの助成金制度がある。
- ・ 掛金が全額損金算入される（生命保険では2分の1）
- ・ 掛金月額を社員ごとに設定できる
- ・ 国の制度（中小企業退職金共済法）なので、破たんする可能性は皆無（又は極めて小さい）
- ・ 掛金額の増額、減額のシミュレーションが容易
- ・ 毎年一定時期に社員ごとの退職金額が把握できる
- (2) 社員のメリット
 - ・ 会社の経営状況が悪化しても、加入している限り確実に支払われる（安心）
 - ・ 退職しても転職先が中退共に参加している場合は通算して継続加入が可能（ポータブル）
 - ・ 運用利回りが1%、複利で運用される（複利運用のメリット）
- (3) 制度として優位性
 - ・ 加入前に雇用されていた過去の勤務年数を10年を限度に通算する制度によって、退職金を増額できる。
 - ・ 中小企業でなくなった場合、確定拠出年金制度に移行できる。

※もちろんデメリットもありますが、字数の関係で省略します。

5、今後留意したい無期雇用転換制度

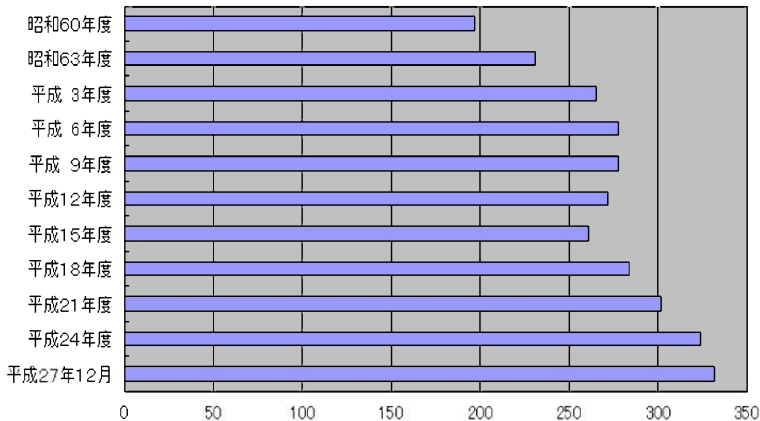
一般的に退職金制度がないパートなどの有期契約者を5年を超えて雇用した場合、労働者の申出によって無期雇用に転換される制度があります。

退職金規定の適用範囲に「ただし、期間を定めて雇用される者には適用しない」との規定では、この無期転換によって退職金規定の適用範囲になり、支給義務のある賃金になってしまいます。

従業員によって望ましい現象が会社経営にちょっとしたダメージを与える結果になります。

制度の改正に合わせた規程の見直しは必須です。

中退共 被共済者数の推移（単位：万人）



◆TOPIX◆ 県内の動き

米軍海兵隊の日出生台演習 各団体が反対集会を開催

2年連続11回目となる在沖縄米軍による実弾砲撃訓練が9日間実施された

1月30日(土)、玖珠町の玖珠川河川敷で、連合九州ブロック連絡会・連合大分主催の「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本見直しを実現する1.30日出生台集会」が開催されました。集会には県内の連合加盟組合をはじめ、全国各地から5,100名が参加しました。

集会では、連合九州ブロック連絡会高島喜信代表幹事と連合本部の逢見直人事務局長があいさつを行い、フリーライターで元沖縄タイムス論説委員の屋良朝博氏が、沖縄での米軍の実情について講演しました。



1.30日出生台集会

今後の取組方針の提起や「米軍基地の整理・縮小や日米地位協定の抜本見直しを実現するための運動を引き続き全力で運動を展開していく」とする集会宣言も決議されました。

2月7日(日)には、九重町栗野運動公園で、日出生台での米軍演習に反対する大分県各界連絡会主催の「戦争法廃止・沖縄新基地建設反対・米海兵隊は日出生台に来るな2.7日出生台集会」が開催されました。集会には大分県労連をはじめ、九州他県の全労連系労組組合員など約250名が参加しました。

集会では、主催者を代表して県医療生活協同組合の田辺修専務があいさつを行った後、赤嶺政賢衆議院議員(沖縄県)から沖縄の米軍の情勢報告や、「ローカルネット大分・日出生台」の浦田龍次事務局長、地元の農家の方、各県労組の連帯のあいさつがありました。



2.7日出生台集会

「日出生台演習場での米海兵隊訓練の廃止を求め、沖縄の米軍新基地建設反対の闘いに連帯する」とする集会宣言も決議されました。

第12回労働判例研究会 一大分県経営者協会

2月18日(木)、大分県経営者協会(幸重綱二会長)は、大分市レンブラントホテル大分で第12回労働判例研究会を開催しました。



第12回労働判例研究会

今回のテーマは「女性社員の待遇をめぐる問題」として、マタハラについての法律の規制、厚生労働省の規則、ガイドラインの説明や、事例研究、注目すべき判例の紹介がありました。企業からも疑問に思っている点について質問があり、議論がなされました。

中退共制度で企業の魅力づくり、仕事への意欲づくり!

中小企業のための退職金制度

中退共制度は、昭和34年に制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度を手軽に作れます。この中退共制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(中退共)が運営しています。

建退共、清退共、林退共

特定の業種で働く人のための退職金共済制度です。

- ◆建設現場で働く人たちのための建設業退職金共済制度(建退共)
- ◆清酒製造業で働く人たちのための清酒製造業退職金共済制度(清退共)

◆林業で働く人たちのための林業退職金共済制度(林退共)

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。

従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

退職金の請求手続忘れていませんか

以前勤めていた会社で、中退共制度に加入していたかもしれない方で退職金を受け取っていない等、お心当たりのある方、ご不明な方はお問い合わせください。

0120-938-312 (受付 月~金 9:00~17:00) ※祝日は除く

詳しい内容は...

- ◆中小企業退職金共済事業本部 tel: 03-3436-0151
- ◆建設業退職金共済事業本部 tel: 03(5400)4316・4326 建退共大分県支部 〒870-0046 大分市荷野4-28 大分県建退共会館 tel: 097(536)4800 fax: 097(534)5828
- ◆清酒製造業退職金共済事業本部 tel: 03(5400)4350 清退共大分支部 〒870-0818 大分市南春日町1-3-43大分県酒造組合内 tel: 097(543)9901
- ◆林業退職金共済事業本部 tel: 03(5400)4334 林退共大分支部 〒870-0844 大分市大字古国府内山1337-20 大分県林業会館内(大分県森林組合連合会) tel: 097(545)3500

主 要 労 働 経 済 指 標

項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
25年平均	357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2
26年平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
26年11月	312,692	274,926	292,376	255,853	20,316	19,073	149.1	154.3	136.1	143.4	13.0	10.9
12月	669,187	577,382	292,901	258,100	376,286	319,282	147.9	153.2	134.5	141.9	13.4	11.3
27年 1月	296,696	266,085	286,003	256,050	10,693	10,035	141.4	151.9	128.7	139.3	12.7	12.6
2月	288,596	257,365	285,561	256,091	3,035	1,274	145.4	151.0	132.6	138.5	12.8	12.5
3月	307,364	265,490	288,223	259,064	19,141	6,426	150.4	160.2	137.1	147.3	13.3	12.9
4月	304,981	262,211	292,538	257,928	12,443	4,283	155.8	161.0	142.4	147.7	13.4	13.3
5月	300,799	257,533	286,844	254,221	13,955	3,312	143.0	150.3	130.5	138.4	12.5	11.9
6月	516,839	455,662	290,100	257,001	226,739	198,661	153.4	160.1	140.8	148.2	12.6	11.9
7月	421,387	356,667	289,412	256,773	131,975	99,894	155.5	162.9	142.8	151.1	12.7	11.8
8月	298,598	267,744	287,214	254,709	11,384	13,035	145.4	151.5	133.2	139.9	12.2	11.6
9月	294,592	259,612	288,085	257,347	6,507	2,265	147.0	153.5	134.3	141.3	12.7	12.2
10月	297,816	268,197	289,773	258,745	8,043	9,452	149.7	159.9	136.7	147.5	13.0	12.4
11月	308,248	273,967	288,981	259,824	19,267	14,143	149.6	156.8	136.3	144.2	13.3	12.6
12月	655,571	577,101	289,330	256,242	366,241	320,859	147.9	155.1	134.5	142.7	13.4	12.4

資料出所 全 国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)
大分県：県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(事業所規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)22年=100		鉱工業生産指数 (季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市
25年平均	1.46	1.21	0.93	0.78	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170	342,834
26年平均	1.66	1.34	1.09	0.90	102.8	103.0	99.0	96.0	318,755	316,410
27年平均	1.80	1.52	1.20	1.05	103.6	104.1	98.1	99.2	315,379	314,339
26年11月	1.69	1.30	1.12	0.95	103.2	103.4	97.9	94.7	306,230	304,049
12月	1.77	1.37	1.14	0.95	103.3	103.3	98.7	96.7	357,772	331,714
27年 1月	1.77	1.62	1.14	0.97	103.1	103.1	102.4	101.1	320,674	339,518
2月	1.63	1.40	1.15	0.99	102.9	103.0	98.9	101.2	291,387	330,093
3月	1.72	1.60	1.15	1.04	103.3	103.6	98.1	106.2	351,974	351,038
4月	1.77	1.50	1.17	1.03	103.7	103.9	99.3	104.2	334,301	342,420
5月	1.78	1.50	1.19	1.07	104.0	104.7	97.2	105.7	317,317	284,276
6月	1.78	1.58	1.19	1.08	103.8	104.1	98.3	101.7	293,042	320,132
7月	1.83	1.44	1.21	1.05	103.7	104.2	97.5	98.7	314,788	277,458
8月	1.85	1.43	1.23	1.04	103.9	104.6	96.3	97.8	317,195	270,701
9月	1.86	1.64	1.24	1.06	103.9	104.7	97.4	95.0	298,733	262,785
10月	1.83	1.57	1.24	1.07	103.9	104.7	98.8	97.8	309,761	271,716
11月	1.93	1.53	1.25	1.09	103.5	104.2	97.9	91.4	294,905	407,769
12月	1.91	1.46	1.27	1.10	103.5	103.9	96.2	93.8	340,474	314,162

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経 済 産 業 省 「 鉱 工 業 生 産 動 向 」 県 統 計 調 査 課 「 鉱 工 業 生 産 指 数 月 報 」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成27年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況

1 不当労働行為事件

事件番号	請求する救済の内容	申立年月日	調査回数	審問回数	証人数	審査の計画で定めた日数	処理日数			最終年月日	最終状況	備考
							計画変更により増減した日数	審査に要した日数	和解に要した日数			
平成27年(不)第1号	・被申立人は、組合員であることを理由として、配車及び賃金について、申請者組合員を差別してはならない。 ・被申立人は、申請者組合員に対し、配車差別により生じた賃金の差額及び平成27年9月11日以降は差別が是正されるまでの間、配車差別前の平均賃金相当額を支払わなければならない。 ・ポスト・ノーツ	27.10.7	1回									翌年に繰越

2 調整事件

(1)労働争議の調整

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	最終年月日	最終状況	備考
平成27年(調)第1号	あっせん	・被申請者の副センター長による組合行事に介入した発言の撤回及び謝罪	27.2.12	2回	2回	86	27.5.8	解決	
平成27年(調)第2号	"	・パワハラによる損害賠償請求	27.4.6	2回	1回	36	27.5.1	打切り	
平成27年(調)第3号	"	・組合員3名に、他の従業員と同等の仕事量を確保し、平成27年2月分以前と同等の賃金水準を保障すること	27.6.15	2回	1回	43	27.7.27	打切り	
平成27年(調)第4号	"	・組合員の解雇撤回と職場復帰を議題にした団体交渉を開催すること ・組合員の解雇撤回と職場復帰	27.7.2	2回	1回	36	27.8.6	解決	

(2)個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	最終年月日	最終状況	備考
平成27年(個)第1号	あっせん	・本採用取り消しの撤回	27.8.3	2回	1回	40	27.9.11	解決	

「悩まず どんとこい労働相談」実施状況

近年、派遣や請負などの雇用形態の多様化等を背景として、労働者と使用者との間に解雇、労働条件、賃金未払い等に関するトラブルが増加しています。労使紛争を「あっせん」などにより公正中立な立場から解決できる労働委員会の特性を生かして、2月1日(月)～7日(日)に、労働相談を集中的に受け付けました。

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
23	2	25

通常の労働相談も随時受け付けています。



○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
9	14	9	8	40
解雇等 1	賃金未払い 5	労働契約 1	団体交渉 1	
配置転換 1	賃金減額 8	年次有給休暇 5	パワハラ 3	
懲戒処分 1	休業手当 1	休日・休暇 1	その他 4	
退職 6		その他 2		

平成28年1月～2月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	最終	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	0	1	0	1

◎調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	最終	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	最終	3月へ繰越
あっせん	1	0	0	1

◎会議の開催状況

- 1月28日第1579回定例総会
- 2月4日臨時総会(第1580回総会)
- 2月9日第1581回定例総会
- 2月23日第1582回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650

※相談時間は月～金の9時～17時

住所 大分市大手町3-1-1

大分県労働委員会 (県庁舎本館7階)

大分県労働委員会委員について

労働委員会委員について、任期満了に伴い、平成28年2月4日付けで15名(再任9名、新任6名)の方に委嘱しました。



委嘱状交付式の様子

第44期大分県労働委員会委員(任期:H28.2.4~H30.2.3)

区分	氏名	現職	備考
公益委員	須賀 陽二	弁護士	会長(再任)
	鈴木 芳明	大分大学経済学部教授	会長代理(再任)
	関 恵子	元大分県大阪事務所長	(新任)
	三浦 恭子	一級建築士	(再任)
	深田 茂人	弁護士	(新任)
労働者委員	佐藤 寛人	日本労働組合総連合会大分県連合会会長	幹事(新任)
	松尾 竜二	新日鐵住金大分労働組合組合長	(新任)
	志賀 慎二	日本郵政グループ労働組合大分連絡協議会議長	(再任)
	藤本 雅史	情報産業労働組合連合会大分県協議会議長	(新任)
	太田 美乃里	UAゼンセン大分支部男女共同参画推進委員長	(新任)
使用者委員	大塚 伸宏	大分県経営者協会専務理事	幹事(再任)
	赤松 健一郎	三和酒類株式会社代表取締役会長	(再任)
	杉原 正晴	大分交通株式会社代表取締役社長	(再任)
	田北 裕之	大分製紙株式会社代表取締役社長	(再任)
	馬場 ヒロ子	日本連合警備株式会社代表取締役社長	(再任)

仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら

相談は無料、予約は不要、秘密は厳守

大分県 労政・相談情報センターの「労働110番」へ



労働相談
専用ダイヤル



0120-601-540

携帯・
公衆電話からは

097-532-3040

非正規雇用相談専用
ホットライン専用電話

097-506-3351

大分県労政・相談情報センターでは、労働者・使用者を問わず、労働問題全般の相談を受け付けています。労働相談には次の①～③の3種類があります。各相談とも無料です。予約は不要、匿名での相談も可能です。

①通常労働相談(随時)

来所相談、電話相談どちらでもOK!

電話相談は、上記電話番号へ

相談日:月～金 受付:8:30～17:15

※土日祝祭日、12/29～1/3は休み

〈夜間電話相談〉

毎月第三木曜日 17:00～19:00

◇県職員が直接相談を受けます

◇場所: 県庁本館 7階 労政福祉課

②巡回特別労働相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が、相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆4月27日(水) 大分会場

〈場所〉 ホルトホール大分
4階 408会議室

〈受付〉 13:15～16:15

③労働なんでも相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆4月20日(水)・21日(木)

「労働110番」集中労働相談会

〈場所〉 県庁本館7階 労政福祉課

〈受付〉 8:30～19:00 (2日間とも)

大分県 労政・相談情報センターが運営する携帯サイトのご案内

県庁ホームページ内に携帯サイト「大分県庁労働相談 @mobile」を設けています。

【アドレス】 http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091

QRコード



大分県労政福祉課 出前講座のご案内

大分県労政福祉課では、ワークルールの基礎知識の提供と労働相談窓口の紹介を目的として以下①～③の出前講座を通年で実施しています。経費は無料です。ぜひご利用ください。

- ①学生(高校生以上)向け出前講座
- ②労働者向け出前講座
- ③経営者・労務担当者向け出前講座

お申し込みは常時受け付けています

- ・実施日時や内容をご希望に沿います
- ・講師は労政福祉課職員が出向きます
- ・資料は労政福祉課で全て用意します
- ・講師及び資料に係る経費は無料です(会場は申込者側でご用意願います)

【お申し込み・お問い合わせ先】

大分県労政福祉課労働相談・啓発班
TEL: 097-506-3353

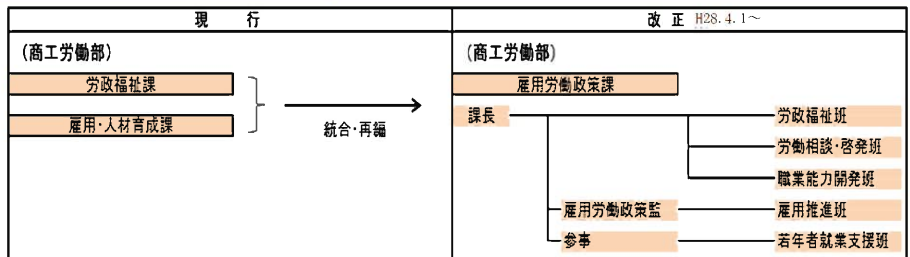
県庁ホームページ内に出前講座の案内ページ(下記アドレス)を用意しています。労働関係法パンフレット「これだけは知っておこう ポイント労働法」や「高校生が知っておきたいワークルールの基礎知識」など数冊がダウンロードできます。ぜひご利用ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodokoiku-0201.html>

組織改正のお知らせ

●4月から雇用労働政策課になります。

奨学金や学生登録制度を活用した若年者就業支援等の雇用政策と、ワーク・ライフ・バランス等の労働政策を一体的に推進するため、労政福祉課と雇用・人材育成課が統合されるものです。



「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県 商工労働部 労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL. 097-506-3354 FAX. 097-506-1827

E-mail: a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>